

**「第4期大分市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」（素案）
市民意見公募（パブリックコメント）実施結果**

【意見募集期間】

令和6年7月1日（月曜日）～ 令和6年7月31日（水曜日）

【意見者数】

3名

【意見数】

4件

番号	意見（要旨）	意見に対する本市の考え方
1	<p>大分市環境審議会委員について、選出基準や選出枠、選出人数についてお尋ねします。</p> <p>学識を有する者5人の内に医師会と薬剤師会は必要でしょうか。医師会・薬剤師会のどちらかと、弁護士会で環境に関心高い人や環境関連事業の現場の有資格者に交代できないものでしょうか。</p> <p>また、市議会議員は2人も必要でしょうか。経済環境常任委員会からの選出と言うなら、委員長だけで良いのではないのでしょうか。</p> <p>さらに、自治会から2名選出も必要でしょうか。何か選出の基準があるのでしょうか。</p> <p>最後に、その他市長が適当と認める者の枠を広げ、一般選出審議委員を増やすべきだと考えます。2人～3人程度は増員すべきだと考えます。</p>	<p>市長が委嘱する大分市環境審議会の委員につきましては、大分市環境審議会条例において委員の区分（お立場）や総数が規定されており、各委員にはそれぞれのお立場で、本市の環境保全に関する基本的事項を調査審議していただいております。</p> <p>市長が委員を委嘱する際には、重要な事項の調査審議において、それぞれのお立場から多様なご意見がいただけるよう、これまでの委員委嘱の経過等を参考にしながら、できるだけ幅広い分野の方々に参画していただくように努めております。</p> <p>これからも、この考え方に基づき委員の委嘱を適切に行ってまいります。</p> <p>なお、審議会の議事の概要は、適宜ホームページにて公表しておりますので、ご覧いただき、ご意見やご質問がございましたらホームページのお問い合わせフォームなどをご活用いただき、環境対策課までお寄せください。</p>

2	<p>地球温暖化対策おおいた市民会議の活動には「出前授業」や「省エネ懇談会」等があると伺いましたが、最近作成された「環境教育副読本＝わたしたちと環境（令和6年度版）」を活用した取組として、小学校の総合学習に市民会議のメンバーが講師として派遣できるようにならないでしょうか。</p> <p>さらに、中高生に対して、課外授業や夏休み体験学習として市民会議の活動に触れたり、学習したりすることはできないでしょうか。ぜひ検討の上実現してほしいと思います。</p>	<p>市民を対象とした講演会や体験学習会等については、本計画の基本方針6「環境教育・多様な主体との連携」の行政の取組内容の中で、「幅広い世代を対象とした地球温暖化対策に関する講座やイベント等を開催することで、意識の高揚と人材の育成を図ります。」と記載しております。</p> <p>引き続き地球温暖化対策おおいた市民会議と連携し、充実したものとなるよう努めてまいります。</p>
3	<p>56 ページに「建築物の断熱性能や気密性能の向上などエネルギー効率の向上はエネルギーを大幅に削減し温室効果ガス排出削減に貢献します」とあり、今後は、既存住宅に対しての省エネ性能向上に策を講じることがより必要ではないかと考えます。住宅における熱損失の多くは開口部であるため、開口部の断熱化ができればエアコンの消費電力も抑えられ、CO2 削減と同時に光熱費の節約にもなります。大分市でもっと普及促進、具体的な取組施策として進めて頂ければと思います。</p>	<p>省エネルギー対策の推進は重要であることから「基本方針1」に位置付けるとともに、56 ページ「②省エネルギー建築の推進」に記載の取組内容を通じて、建築物の省エネ性能の向上を目指すこととしております。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>窓ガラスを二重にすることが、暑さ寒さに有効であると聞きました。補助などの検討して頂きたいなと思います。</p> <p>自宅で太陽光発電するための設備を貸与していただくと利用しやすいです。</p> <p>熱を吸収して、温度を上げにくくするアスファルトを道路や歩道に活用するのはどうでしょうか。</p> <p>日陰を作る街路樹を今後も植えてください。</p>	<p>地球温暖化対策を推進するにあたっては、取組の継続性を考慮し、前計画までの施策体系を基本とするなかで、国内外の情勢等をふまえ、新たな対策・施策に取り組んでいくとともに、計画の推進が持続可能な社会の構築に向けた SDGs の達成に資するものであることを考慮し、さまざまな取組を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見につきましては今後の参考とさせていただきます。</p>